

森林組合・素材生産業・木材チップ製造業・製紙業の皆様へ

「製紙用間伐材チップの安定供給体制整備事業」の御案内

地域の皆さんが取り組む、
製紙用間伐材チップの安定供給体制づくり
を支援します！



? どんな取組が助成対象になるの。

! 次のような取組が助成対象となります。

- 木材チップの流通実態調査及び分析
- 検討委員会による木材チップの需給マッチングに向けた仕組みづくり
- 間伐材チップの安定供給体制づくりに向けた計画書の作成 等

? どうすれば助成を受けられるの。

! 次のような手続きが必要です。

- この事業は、公募事業です。
- まず全国木材チップ工業連合会に（TEL(03)5478-6781）連絡し、応募の手続きを行ってください。
- 全国木材チップ工業連合会が主催する審査委員会で審査し決定します。

～ こんな効果が期待されます ～

〔森林所有者・森林組合の皆さん〕

森林資源が無駄なく利用されることで健全な森林づくりが進みます。

〔素材生産業・木材チップ製造業の皆さん〕

木材チップ及びチップ用原木の安定的な取引が可能になり、経営の安定化につながります。

〔製紙業の皆さん〕

原料チップの安定確保できます。また企業の環境貢献度が高まり、グリーン購入法の基準を満たす紙の生産が可能となります。



事業全般のお問い合わせは → 農林水産省林野庁木材産業課に御相談ください。

TEL (03)3502-8062

FAX (03)3591-6319

公募の申し込みは

→ 全国木材チップ工業連合会に御相談ください。

TEL (03)5478-6781

FAX (03)5478-6760